

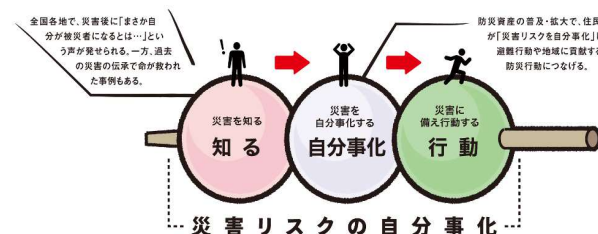
流域治水の取組 流域治水オフィシャルサポーター（その 17）

1. 「NIPPON 防災資産」とは？

水災害から命を守り、被害を最小化するためには、河川整備などのハード対策や防災情報の提供などのソフト対策に加え、お一人おひとりが、水災害リスクを「自分事」として考え、主体的な避難行動や防災行動をとっていただくことが重要です。

こうした観点から、「地域で発生した災害の状況をわかりやすく伝える施設」や「災害の教訓を伝承する語り部といった活動※」などを、令和6年5月から「NIPPON 防災資産」として認定されています。

「NIPPON 防災資産」の名称が、「遺産」ではなく「資産」となっているのは、それぞれの活動が過去のものではなく、現在、そして未来において、価値を発揮し続けるものであってほしいという願いが込められています。



出典：流域治水カワナビ HP

(<https://www.mlit.go.jp/river/kawanavi/prepare/vol18.html>)

2. 認定された「NIPPON 防災資産」

「NIPPON 防災資産」には、水災害に限らず、地震をはじめ、あらゆる自然災害を対象として認定されており、各地域において、過去の災害の教訓や今後の備えに対する理解が深まり、災害リスクの自分事化が推進され、地域の防災力の向上に繋がっていくことが期待されています。以下に、認定された「NIPPON 防災資産」の事例を示します。

（事例出典：<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-shisan/index.html>）

○「大垣市輪中館及び大垣市輪中生活館」

輪中地域の実際の建物や当時の生活の様子に触れることで、洪水と戦ってきた地域の歴史や先人の知恵を学ぶことができます。

また、防災教育の一環として、県内外から多くの学校団体の見学者を受け入れ、治水の歴史と水災害に対する防災の重要性を伝えるとともに、輪中を巡るイベントや体験講座等を通して、輪中地域の生活文化や歴史、先人の取組を学び、後生に伝えていく活動が行われています。



対象災害：大垣市における水害全般

○「東日本大震災津波伝承館」

被災した実際の消防車両や橋梁、被災の現場を捉えた写真、被災者の証言映像などの記録による事実を臨場感のある展示が行われています。

また、熟練した解説員により、多くの来館者に対して震災の事実や教訓を伝え続けています。



対象災害：東日本大震災

○「和歌山県土砂災害啓発センター」

平成23年紀伊半島大水害の被災者が自身の被災体験で学んだ教訓を伝承するため、工夫を凝らした、多くの語り部活動が実施されています。



対象災害：平成23年紀伊半島大水害

3. 弊社からの情報提供

弊社では流域治水に関連する様々な業務の実施やMCC 研究所では様々な技術開発・研究を実施しており、今後も業務・研究等を通じた流域治水に資する取組を継続・強化していきます。技術的な相談がございましたら、下記 URL よりお問い合わせ下さい。

<https://www.mccnet.co.jp/>